

ひ 広報

ひのはら

9 月号

平成 27 年
(2015 年)
No.437

つなぐ…日本の魂

。。。主な内容。。。

空き家調査・マイナンバー制度	2
国勢調査のお知らせ	3
住宅入居者募集	4
シルバーパス更新のお知らせ	13
第5回東京ヒルクライムのお知らせ	16・17

村内空き家調査を実施します。

村では、住宅施策及び定住化施策の推進を図るため、村内の空き家調査を下記のとおり実施いたします。また、地域の安全性確保のため、倒壊しそうな老朽危険家屋の確認も同時に行いますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

- 調査期間 平成27年9月7日(月)～10月30日(金)
- 調査地域 檜原村全域
- 調査内容 目視による空き家確認及び写真撮影
- 調査員 檜原村シルバー人材センターの会員が調査します。
※調査員は檜原村の腕章を付けて調査します。



空き家情報やご質問、ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

マイナンバー(社会保障・税番号)制度がスタートします

◇マイナンバーは、住民票を有するすべての方に1人に1つの番号を付して社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです



◎マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

平成27年10月以降に、住民票の住所にあなたのマイナンバーが記載された通知カードが送付されます。マイナンバーは一生使用する番号ですので大切にしてください。マイナンバー

◎住所地でカードを受け取れない場合は居所情報登録申請を

以下の様なやむを得ない理由により住所地でカードを受け取れない場合は、9月25日までに住民票のある住所地市町村に「居所情報登録申請書」を提出してください。(申請書は役場窓口にご置きます。)

- ①東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所に避難されている方
- ②DV、ストーカー、児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所に移動されている方
- ③一人暮らしで、長期間医療機関、施設等に入院、入所されている方

◎平成28年1月から「個人番号カード」の交付が始まります

平成28年1月から申請により個人番号カードの交付が始まります。個人番号カードは写真入りのICカードで、身分証明書として利用できるほか、カードに搭載された電子証明書を用いて、e-TAXをはじめとした各種電子申請が行えます。個人番号カード交付申請書は平成27年10月から届く通知カードに同封されています。

◎マイナンバー制度の問い合わせ

マイナンバー制度についてより詳しい情報を知りたい方はコールセンターやホームページをご利用ください。

- コールセンター
☎0570(20)0178 ☎0570(20)0291(外国語対応)
- ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211
村民課 村民保険係 内線111・116(居所申請)



スマート国勢調査! 平成27年国勢調査を実施しています

インターネットでの回答をお願いします



国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を調査員が配布して調査を行います。
9月10日から20日までにインターネットでご回答ください。
- 9月下旬に調査員が皆様のご自宅等にお伺いして、調査票を配布いたしますのでお手数ですが調査票の記入をお願いいたします。
- 調査票の記入内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

〈国勢調査コールセンター〉

※IP電話の場合 03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで

■受付時間／午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・都道府県・市区町村

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

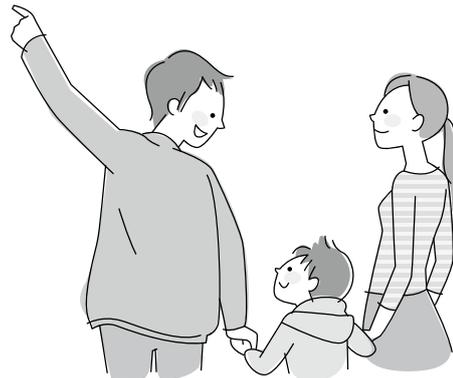
住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸	30,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

9月7日(月)～25日(金)まで
詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

10月の人権・行政相談

- 日時 10月8日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

お知らせ
暮らし・
税

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム 株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでし
ょうか。

- 対象者 村内在住の方
- 日時 10月8日(木) 午後1時～4時
(受付時間は午後0時50分～3時30分)
- 場所 檜原村役場3階住民ホール
- 相談方法 面談による相談



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険被保険者証(保険証)の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、9月30日(水)まで
となっています。10月1日(木)から使用する新しい保険証
は、9月中に各世帯主の方に届くように送付いたします。

新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認して
ください。

また、有効期限が9月30日までの保険証は、10月1日以降
にご自身で裁断するなどして破棄してください。



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民年金からのお知らせ

公的年金制度の役割について

誰でも年をとれば、個人差はあっても若い頃のように働けなくなり、収入を得る能力が低下するリスクなどを背負っています。また、少子高齢化の進行や核家族化などに伴い、子どもからの仕送りなどの私的扶養のみに頼って老後生活を送ることが困難になっています。

こうした中、公的年金はどれだけ長生きしても、また子どもの同居や経済状況など私的な家族の状況にかかわらず、安心・自立して老後を暮らせるための生活の柱として定着し、国民生活に不可欠な役割を果たしています。

公的年金は、現在の現役世代の納める保険料によって現在の高齢者の年金給付を賄うという「世代と世代の支え合い(世代間扶養)」によって成り立っています。

公的年金は世代間扶養の仕組みのため、また、公的な制度であるからこそその私的年金にはないメリットがあります。

- 賃金や物価に応じて給付額をスライド
- 受給権者が亡くなるまで年金を支給
- 万一の場合の障害・遺族年金も支給
- 給付費などに対する国庫負担が行われる
- 支払った保険料は税制上、所得から全額控除される

平成27年度の国民年金保険料は
15,590円です。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

国民年金保険料に関することは、青梅年金事務所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

9月20日から9月26日までは動物愛護週間です。

動物は責任と愛情をもって終生飼いましょう

動物愛護週間は、ひろく国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

この機会に、私達が飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

今月の納期

- ・ 固定資産税第3期
- ・ 国民健康保険税第3期
- ・ 介護保険料第3期
- ・ 後期高齢者医療保険料第3期

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
- ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
- ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎問い合わせ先 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽係 ☎042-528-2692（直通）
産業環境課 生活環境係 内線123

下水道に油を流さないで

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。

また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油汚れは、ふき取ってから洗ってください。

近年、村内の下水道管にて油のつまりが見受けられます。また、もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

〈広告〉

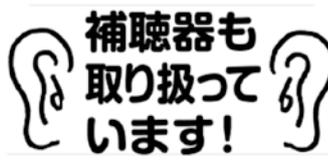
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

下水道への接続工事はお早めに…

下水道が使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道が使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。

浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用のご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道が使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取りが有料に、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。

このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。

指定工事店の一覧は檜原村役場産業環境課窓口にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
7月15日	晴れ	0.09	0.10	0.08	0.07	0.08	0.09	0.06	0.09	0.07	0.09

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
7月15日	晴れ	0.08	0.09	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.09	0.07	0.07

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
7月15日	晴れ	0.07	0.07	0.08	0.10	0.08	0.08	0.06	0.10	0.07	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

栄養相談

- ◆日時 9月29日(火)
10月13日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

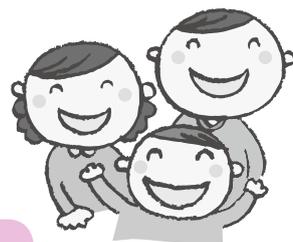
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 10月19日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

知っていますか ヘルプマーク 援助が必要な方のためのマークです

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。

ヘルプマークの配布や優先席へのステッカー標示等を、平成24年10月から都営地下鉄大江戸線で、平成25年7月から全ての都営地下鉄、都営バス、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーで開始し、さらに、平成26年7月からゆりかもめ、多摩都市モノレールへと拡大して実施しています。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



援助が必要な方のマークです。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!



榎原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。

皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。

そこで、高齢者虐待とは・・・

経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する
キス、性器への接触、性行為を強要する

心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する
高齢者に恥をかかせる

身体的

叩く、殴るなどケガを負わせること
ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を多く与える

介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する



です。虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎問い合わせ先 榎原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを 応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、随時相談をお受けしております。
友達とのトラブルが多い、保育園や学校に行きたがらない、コミュニケーションが苦手など少しでも気になることがあったら、気軽にご相談ください。

「ひ～ゆ～」の相談日をご利用ください。

- 時 間：午前 10 時～ 12 時 ●第 3 木曜日
- 場 所：やすらぎの里けんこう館 2 階
「子ども家庭支援センター」
- 電話番号：042-598-3122



スマイルプロジェクト

今回のテーマは「思春期」です。思春期と聞くと「難しい時期」ととらえていませんか？思春期のお子さんに関わるポイントをいくつかご紹介します。

1. 思春期の意味・・・大人になるための必要なプロセス
子どもが大人になるためには、自分自身の価値観と人間関係を確立する必要があります。もちろん親の価値観や人間関係から影響は受け続けますが、「親の」ではなく、「自分の」価値観や人間関係を確立するために思春期は訪れます。
2. 家族にしかできないこと・・・自分の存在そのものが尊いという感覚を与えること
★とにかく話を聴く：質問やアドバイスはせず、じっくりと聴く
★どんな気持ちも受け止める：感情とうまくつきあうための第一歩は、それを認めることです。認めなければ対処できませんし、否認された感情はますます膨れ上がっていきます。
3. 「待つ」ことと「感謝すること」・・・すぐに結果を求めない
★子どもの成長を信じる：焦点を当てるのは「問題」ではなく「子ども本人」に。
★「できるようになったこと」に注目する：「できるようになったこと」への感謝は、子どもに必ず伝わります。それが、子どもの自尊心につながります。

（「10代の子をもつ親がしておきたいこと」より）

◎問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

西多摩地区心身障害者(児)巡回相談(無料) の実施について

心身障害者(児)巡回相談を右記のとおり実施いたします。
この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。
相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込み下さい。
(定員がありますので、お早めをお願いいたします。)

- 日 時 10月22日(木)
- 会 場 西多摩福祉事務所(青梅合同庁舎)
- 申込期間 9月4日(金)～9月25日(金)



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

障害児福祉手当・ 特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によって生ずる特別の負担軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

●障害児福祉手当

月額 14,480円

20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。(障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外)

●特別障害者手当

月額 26,620円

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。(施設入所者、3ヶ月を越える入院は対象外)

◎問い合わせ先・申請窓口 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行いますので、東京バス協会からのご通知をご確認のうえ、お手続きください。

- ◎更新日時 9月14日(月)
- ◎時間 午前9時から午後4時
- ◎場所 檜原村福祉センター

対象者と費用

- ① 平成27年度の住民税が課税の方で③以外の方 20,510円
- ② 平成27年度の住民税が非課税の方 1,000円
- ③ 平成27年度の住民税が課税で、
平成26年の合計所得金額が125万円以下の方 1,000円

必要書類

(1)は全員、(2)は対象者②・③の方のみ(ア)～(ウ)のいずれか1つを提示してください。

(1)	・シルバーパス更新申込書 ・平成27年9月30日まで有効のシルバーパス ・本人確認のできるもの(「各種医療保険被保険者証」「介護保険被保険者証」など) ・交付に必要な費用
(2)	(ア) 平成27年度介護保険料納入(決定)通知書 ・所得段階区分欄が第一段階～第六段階の記載があるもの ・所得段階区分欄が第七段階でも合計所得金額が125万円以下の可能性があります。 住民税課税証明書(有料)でご確認ください。 (イ) 平成27年度住民税非課税/課税証明書 (ウ) 生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載のあるもの)

なお、この日で更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ① 檜原村シルバー人材センター ☎598-0167
- ② 西東京バス(株)五日市営業所 ☎596-1611

◎問い合わせ先 檜原村シルバー人材センター(福祉センター内) ☎598-0167

糖尿病患者さんや糖尿病予備群の方のための講演会 In あきる野・日の出・檜原

- 日 時 9月12日(土) 午後2時～4時
- 会 場 公立阿伎留医療センター 地下1F講堂
- 費 用 無料
- 対 象 糖尿病の患者さんとその家族の方、糖尿病予備群と言われた方、
血糖値が高めと言われた方、糖尿病治療に興味のある方

総合司会：野本医院 院長 野本 正嗣 先生

午後2時 糖尿病とは…最近の治療も含めて

医師 青梅市立総合病院 内分泌糖尿病内科部長 関口 芳弘 先生

午後3時 食事療法…効果的で無理なく続く

管理栄養士(NPO法人西東京臨床糖尿病研究会) 中 文美 先生

午後4時 運動療法…楽しく安全で高齢者も

トレーナー(高村内科クリニック) 小池 日登美 先生

主催：西多摩糖尿病医療連携検討会、西多摩医師会
共催：青梅市医師会、奥多摩町医師会

協賛：西多摩歯科医師会、西多摩薬剤師会、東京都糖尿病協会
後援：NPO法人西東京臨床糖尿病研究会

◎糖尿病教室についての問い合わせ・申し込み先

西多摩医師会 ☎0428-23-2171 月～金曜日 午前10時～午後4時

福祉・
けんこう

認知症・精神疾患・高次脳機能障害の見分け方 ～よりよい支援・地域連携のために～

認知症・精神疾患・高次脳機能障害の3疾患は判別が困難であり、適切な治療や支援が遅れたりすることがあるため、そうした疾患の専門医でもある先崎先生にその見分け方や対応の仕方についてわかりやすくお話頂きます。

- 対象者 一般住民及び医療・介護・福祉関係者
- 日 時 10月21日(水)
午後7時から(開場6時30分)
- 場 所 福生市民会館 つつじホール
- 定 員 先着200名
- 費 用 無料
- 講 師 東京福祉大学 社会福祉学部
教授(医師) 先崎 章先生

◎問い合わせ先 東京海道病院 医療福祉相談室

☎0428-32-0111 月～金 午前9時～午後5時まで

就学相談のお知らせ

心身に障害があると思われるお子さんの小中学校の入学等について就学相談を実施しています。学校生活等に不安や悩みをお持ちの保護者の方はご相談ください。

- 平成28年4月に小中学校に入学予定で心身に障害があると思われるお子さんがいる方
- 現在小中学校に在籍しているお子さんが心身の障害で、学校生活等に不安や悩みがある方

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

第27回 檜原村民綱引き大会出場チーム大募集!!

いよいよスポーツの秋がやってまいりました。

檜原村体育協会では、「第27回 檜原村民綱引き大会」を開催いたします。

チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう!

皆様の出場をお待ちしております。

《村民綱引き大会》

- 日時 平成27年11月3日(火・祝) 午前9時00分～午後1時00分
- 会場 檜原小学校体育館
- 対象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場(在勤者も含む)等で結成されたチーム
- 種目
 - 小学生の部 選手5名の在学学年合計が23学年以下で編成されたチーム
 - 一般女子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名
 - 一般男子の部 中学生を含む 体重制限なし 5名(男女混成可)
- 服装 運動の出来る服装で体育館履き(地下足袋可)
- 主催 檜原村体育協会
- 後援 檜原村教育委員会・檜原村スポーツ推進委員会

※9月25日(金)までに「出場申込書」により下記までお申込み願います。

(出場申込書は、教育委員会に置いてあります)



《綱引き講習会》

- 日時 平成27年11月1日(日)・2日(月) 午後7時00分～午後8時30分
- 会場 檜原小学校体育館
- 持ち物 体育館履き(地下足袋可)・タオル 等
- 講師 奥多摩町綱引き連盟のみなさん

※練習は、チームまたは個人でもかまいませんので、お気軽に参加してください。

※11月1日(日)に選手宣誓をしていただくチーム(小学生の部)の抽選会を行いますので、出来るだけ申込みをされたチームの方は、参加してください。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

平成27年10月4日(日)

第5回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ～大会開催に伴う 西東京バス運休・区間運休のお知らせ

2015年10月4日(日)に開催されます

第5回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会～

開催に伴います交通規制により、当日バスの運行に変更がございます。

バスご利用の際は十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想されますので、

予めご了承くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅～払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下り 武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 5:58発の「払沢の滝入口」行きは、「西戸倉」止まりとなります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、**運休**となります。

上り 武蔵五日市駅行のバス

- 数馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 8:08発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- 払沢の滝入口 AM 6:24発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※西戸倉 AM 6:36発「武蔵五日市駅」行きとなります。

お問合せ先

第5回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ～
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://vill.hinohara.tokyo.jp/

平成27年度 多摩・島しょ広域連携活動助成金事業・子ども体験塾

子ども国際交流音楽祭交流コンサート

- 日 時 2015年10月12日(月・祝) 18:00開演(17:30開場)
- 場 所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール
- 入 場 料 1,000円

※小学生～18歳までの方、及び、同伴保護者の方1名を無料で400名ご招待いたします。鑑賞希望者は、各チケット前売り所までお越しください。8月28日～9月30日まで受付します。尚、定員に達し次第受付を終了いたします。

【第一部】

前半は羽村市・檜原村・奥多摩町の生徒達による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏を致します。又、西多摩の若手音楽家達による歓迎演奏をお楽しみください。

【第二部】

後半は世界を代表するウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のメンバーを中心とした世界一流の音楽家をお迎えして本場のクラシック音楽を楽しんで頂きます。ウィーンを代表する木管五重奏の音色を名曲とともにお楽しみください。

◆檜原村/交流コンサート

- 開 催 日：2015年10月11日(日)
- 場 所：檜原村やすらぎの里 多目的ホール
- 開催時間：13:00～14:30(12:30開場)
- 出 演 者：檜原村中学校吹奏楽部
ウィーンの音楽家達によるアンサンブル
(木管五重奏：フルート・クラリネット・オーボエ・ファゴット・ホルン)
- 内 容：第Ⅰ部(13:00～13:30)
ウィーンの音楽家達による指導、及び共演
第Ⅱ部(13:30～14:30)
ウィーンの音楽家達による演奏
- 入 場 料：無料



教育・文化

◎問い合わせ先 教育課 ☎598-1011

平成27年度東京都市町村体育協会連合会 功労者表彰の受賞について

平成27年度東京都市町村体育協会連合会より功労者表彰として、小林春子氏が受賞されました。

小林氏は、長年にわたり檜原村体育協会理事として、尽力された功績が認められました。



檜原村民ハイキングのお知らせ

気持ちの良い汗をかいて、楽しい一日にしましょう!!

記

◆目的

檜原村の村民が老若男女を問わず一日楽しくハイキングを体験できる場として、スポーツ推進委員会が中心となり、住民相互の交流およびスポーツをはじめるきっかけ作りとすることを目的とする。



◆期 日 平成27年10月12日(月) 体育の日

◆行 き 先 神奈川県 真鶴半島

◆参 加 者 40名

◆集合時間 役場集合 午前6時45分 (役場出発 午前7時00分)

◆持 ち 物 お弁当・水筒・雨具・着替え・タオル・その他(途中、コンビニ等へ立ち寄ります)

◆参 加 費 2,000円

◆当日の行程(案)

役場出発7:00 → 途中コンビニに等で休憩 → 潮騒遊歩道入り口9:30

→潮騒遊歩道散策(真鶴半島先端の遊歩道(三ツ石・真鶴岬) 歩きやすい遊歩道です。)

徒歩60分→ケーブル真鶴(お土産と休憩所)10:30→真鶴漁港 漁船定置網見学

11:00~12:00 昼食 12:00~13:00(真鶴漁港内にて)

バス乗車 出発13:00予定 適時休憩等 檜原村役場17:00到着予定

◆当日のスタッフ スポーツ推進委員会

会長：高木 弘道 副会長：芦川 雅一 濱中美奈子

委員：清水奈緒美 西村裕子 浦野結花 杉田修司 野口正美

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育課 内線226

第6回じゃがいも品評会を開催しました。

報告

平成27年7月30日(木)に第6回じゃがいも品評会を開催いたしました。檜原村・秋川ファーマーズセンター・東京都西多摩農業改良普及センターで審査を行った結果、下記の方々が入賞されました。

記

●檜原村長賞

清水 ヒロ子 さん

●東京都農業改良普及事業協議会長賞

森田 久雄 さん

●西多摩農業改良普及事業協議会長賞

久保田 一男 さん

●秋川農業協同組合五日市ファーマーズセンター長賞

中村 賢次 さん

●特別賞

野村 康夫 さん



平成28年～平成31年度成使用の 中学校教科用図書採択の結果について(報告)

7月29日、教育委員会定例会において、中学校教科用図書(平成28年～平成31年度成使用)の選定を完了しましたので、下記のとおり選定結果を報告いたします。

種 目	発 行 者	教 科 書 名
国 語	光村図書出版	国語 1、国語 2、国語 3
書 写	教育出版	中学書写
社 会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理、世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	帝国書院	社会科 中学生の歴史、日本の歩みと世界の動き
社 会 (公民的分野)	帝国書院	社会科 中学生の公民、より良い社会をめざして
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	東京書籍	新編 新しい数学 1、新編 新しい数学 2、新編 新しい数学 3
理 科	東京書籍	新編 新しい科学 1、新編 新しい科学 2、新編 新しい科学 3
音 楽 (一 般)	教育出版	中学音楽 1 音楽のおくりもの、中学音楽 2・3上 音楽のおくりもの、 中学音楽 2・3下 音楽のおくりもの
音 楽 (器楽合奏)	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日本文教出版	美術 1 出会いと広がり、美術 2・3上 学びの深まり、 美術 2・3下 美の探究
保健体育	学研教育みらい	新・中学保健体育
技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版	技術・家庭(技術分野)
技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
外国語	学校図書	TOTAL ENGLISH 1、TOTAL ENGLISH 2、TOTAL ENGLISH 3

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは全国各地域において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組みます。

檜原村高齢者クラブ連合会では道路・会館・バス停・公衆トイレ・神社・墓地などの清掃やその敷地の草むしり、草刈り等を各地区において行います。また、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参、節電などエコ活動にも積極的に取り組みますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 ☎598-0085

平成27年度【創業セミナー】 参加者募集

地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図る上で、創業・ベンチャー企業支援を積極的に行うことが重要な課題となっております。

そこで、青梅商工会議所主催、西多摩地域の商工会との共催により、起業する方への知識習得の場として例年創業セミナーを実施しています。毎年好評の同セミナーを今年も開催します。全5日間のカリキュラムとしては、事業を始めるための心構え、ビジネスプラン（事業計画）の作成、WEBの活用方法、開業資金融資制度・助成金、創業事例の紹介・実践演習など、実際の創業に役立つ内容となっております。

- 対象者 ビジネスマン、OL、主婦、学生など、創業・開業を考えている方及び創業後、問もない事業者の方（年齢、性別、を問わず申込み可能です）
- 日時 10月4日（日）から31日（土）の土・日曜日（全5日間）
午前9時30分から午後4時30分
- 会場 青梅商工会議所
- 受講料 5,000円
- 定員 40名（定員になり次第締切）



◎申し込み・問い合わせ先 青梅商工会議所 中小企業相談所
青梅市上町373番地の1 ☎0428-23-0113 FAX0428-23-1122
<http://www.omecci.jp/faq-soudan/> <http://www.omecci.jp/sodan/sougyon/>

秋川消防署よりお知らせ

①救急PRコーナー

- ◎日時 平成27年9月12日(土) 午前10時から午後4時頃まで
- ◎場所 イオンモール日の出 3階イベントスペース
- ◎内容 公立阿伎留医療センターの施設職員と一緒に、心肺蘇生の応急救護訓練及び救急に関する広報を実施

②秋川消防フェスタ ～地域とともに～

- ◎日時 平成27年10月3日(土) 午前10時から午後3時まで
- ◎場所 東京サマーランド 第二駐車場
- ◎内容 毎年実施している秋川消防署の庁舎一般開放を、今年は東京サマーランドにて実施します。はしご車搭乗体験など子供から大人まで楽しめるコーナーがたくさんあります。また、今年は、観光協会協力による、地域の物産展も出店するなど、例年と比較し大規模に実施します。



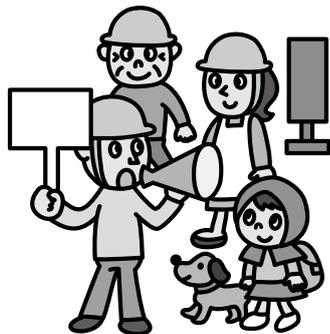
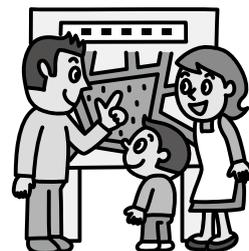
◎問い合わせ先 秋川消防署 ☎596-0119

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

地域の防災力を高めよう

私たち一人一人が身の回り^{しじよ}で起こる災害について考え、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、災害が発生したときでも適切な行動がとれるように、防災行動力を高めましょう。

家庭内では離ればなれになった場合の安否確認方法・集合場所を決めておきましょう。一人暮らしの方も連絡先等を確認しておくようにしてください。



また、地域ぐるみで「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」^{きょうじょ}の意識を共有し、地域のみなさんが協力して助け合い、災害による被害を最小限にとどめるとともに、援護が必要となる方を自治会、事業所などで協力して気遣うなど、地域が一体となった協力体制づくりを進め、避難場所の確認や隣近所との協力体制を話し合っておきましょう。

その他

教育相談室だより No.301

檜原村教育相談室
平成27年9月1日

■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

多くの成果が期待できる二学期の力強いスタート。

ひのはら保育園・檜原学園檜原小学校・檜原中学校の園児・児童生徒の発達段階に応じた教育活動が展開され、その活動の基盤となるものは、保護者や地域の皆様方の理解と弛まない協力・支援の賜であると感謝申し上げます。

小中一貫教育校推進の5年目に入った「檜原学園」の教育活動は、第一期計画を4年間進めて得られた現状と成果から、主な課題として、次のような項目が、明らかになりました。

- ①9年間を見通した教育課程を一層充実させること
- ②行事や諸活動の合同実施や交流、小中合同研究及び研修等を通して、学園の協働体制を明確に再構築すること
- ③4・3・2の学年区分である三期制の趣旨を尊重し、授業形態や指導法を工夫改善し、学力向上・生活力の充実・中1ギャップの解消策を探ること

- ④就学前から中学校卒業まで変わらない集団で、固定化した人間関係への対応策を講じること
- ⑤檜原村の自然や伝統・文化など実態に即した学習展開を図り、「自立・協働・創造」の学習モデルの実践を通して特色あるカリキュラムを開発すること
- ⑥家庭・学園・地域・行政が一体となった教育を創造していくために、小中学校が個別に設置している学校運営連絡協議会及びPTA組織を一体化するとともに、一貫教育推進に関する評価・改善については、第三者評価(外部評価)を実施すること

総合的に検証して得られた上記①～⑥の課題に対して、現在、第二期計画作成の核となる村教育委員会の基本方針を基礎に、各々の課題について具体的な方策を盛り込んだ計画作りに取り組んでいるところです。

<次回へ続く>



(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人

9月2日(水)、「東海地震警戒宣言」が発令された場合を想定し、小中学校合同で防災訓練(引き取り訓練)を実施。教育委員会の指示の下、学校から保護者にメール配信等で緊急連絡を行います。児童・生徒を確実に保護者に引き渡し、安全に下校させるための訓練です。毎月行っている避難訓練に加え、小中学校が合同で行う、今回の訓練や不審者対応訓練(2月)を通して、様々な災害から児童・生徒の安全が確保できるよう、取り組んでいます。

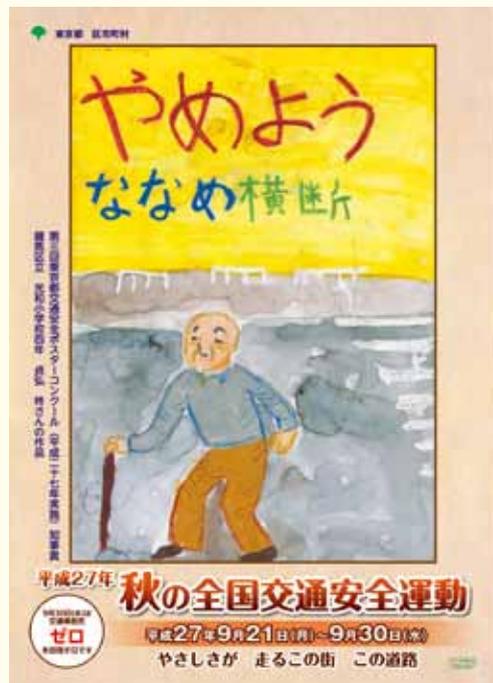
○今年度は、年間を通して授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。
(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)



避難訓練(火災)の様子

[9月、10月の予定]

9月 2日(水)	小中防災訓練(引き取り訓練)	10月 7日(水)、8日(木)	中間試験
9月 10日(木)	職場体験事前学習(2年生)	10月 15日(木)	生徒総会
9月 13日(日)～15日(火)	修学旅行(3年生)	10月 16日(金)	進路説明会(2・3年生)
9月 17日(木)	生徒会役員選挙	10月 20日(火)	職業人講話(1年生)
9月 29日(火)、30日(水)	ユニセフ募金(小中合同)	10月 21日(水)～23日(金)	職場体験(2年生)
		10月 30日(金)	鑑賞教室



平成27年 秋の全国交通安全運動

平成27年 9月21日(月)～
30日(水)

「やさしさが
走るこの街
この道路」

消防団役員の盛夏服の変更について

総務省の「消防団員制服基準」に基づき、檜原村消防団役員の盛夏服が平成27年9月より新しくなります。

※一般団員については、現行の盛夏服のまま変更はありません。

住民の皆様には、消防団役員の盛夏服が変更になったことについてお知らせするとともに、今後も引き続き消防団活動にご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
9月13日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	23日(水)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655
20日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761	27日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730
21日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	10月4日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
22日(火)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	558-2288	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

前月比

世帯数 1,180世帯(3減)

人口 2,362人(9減)

男 1,176人(6減)

女 1,186人(3減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「つなぐ…日本の魂」

檜原村の伝統芸能、「人里の獅子舞」。今年3月に東京都指定無形民俗文化財に指定されました。長きにわたり伝承された日本の心、魂。たくさんの人の思いが繋がってゆきます。今も、これからも…。